

新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言

◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。



1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した客席の配置
- 事務所内において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する場所にアクリル板を設置
- インターフォンを設置し、来所者の制限

2 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 従業員のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来客等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理
- 従業員の体調管理、風邪症状がある方への訪問自粛の呼びかけ

3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるペーパータオルの使用

4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

その他独自の取組

- 来所者に対し、検温の呼びかけ
- Web 会議システムの導入

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年7月1日 団体名 (公社)全日本不動産協会 栃木県本部